

京丹後市社会福祉協議会 貸出物品のご利用について

本会では、地域のつながりづくりや福祉学習の推進、社会参加支援のため、レクリエーション用品や高齢者擬似体験セット、車イスなどの貸出を行なっています。

ご利用にあっては下記注意事項等を確認いただき、地域福祉活動ご活用ください。

1. 利用方法

(1) 予約 原則、利用予定日の1週間前までに、本会窓口または電話でご予約ください。

(2) 申込 所定の物品借用申込書をご提出ください。

※ 本会ホームページからダウンロードできます。

(3) 貸出および返却 平日、午前9：00～午後5：00の間

※使用後は、セット内容数の確認および消毒を行い、借受時の状態で、本会へご返却ください。

2. 貸出対象 京丹後市内の自治会やサロン、ボランティア、学校、施設等で福祉の推進を目的とした活動をされるかた、または団体

※営利活動、政治活動、宗教普及活動を目的とする場合は貸出できません。

3. 貸出期間 原則1週間

4. 貸出物品数 一行事で同時に予約できる数は、原則10個まで

ただし、同じ物品を複数個貸し出す場合は、1個と数えます。

5. 利用料 無料

※ただし物品の破損があった場合等、修理代をいただくことがあります。

【注意事項】

★ご予約の先着順で貸出します。

★多くのかたに長くご利用いただけるよう、丁寧にお取り扱いください。

★破損や紛失した場合は、必ずご報告ください。

【お問い合わせ・お申込み先】 社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会

本所（弥栄支所）	京丹後市弥栄町溝谷 3464（市弥栄庁舎2階）	電話 65-2100	FAX 65-3294
峰山支所	京丹後市峰山町杉谷 691	電話 62-4128	FAX 62-7288
大宮支所	京丹後市大宮町口大野 140	電話 64-2037	FAX 64-5360
網野支所	京丹後市網野町網野 385-1（市網野庁舎内）	電話 72-0797	FAX 72-5576
丹後支所	京丹後市丹後町間人 1780（市丹後庁舎2階）	電話 75-0808	FAX 75-2619

ご利用にあたり不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。